

令和5年度 特別会費にご協力をお願いします
「福祉のまちづくり」を支えているのは会員のみなさまです

恵那市社会福祉協議会では、「私たちは、「共に生きる豊かな地域社会の実現」を目指します」を基本理念とし、地域福祉活動事業に取り組んでいます。特別会費はこの貴重な財源の一つになっています。活動の趣旨をご理解いただき、多くのみなさまに特別会員として地域福祉活動へのご参加とご協力をお願い申し上げます。

金額 1口 5,000円
(趣旨をご理解いただき、2口以上のご協力をいただければ幸いに存じます。)

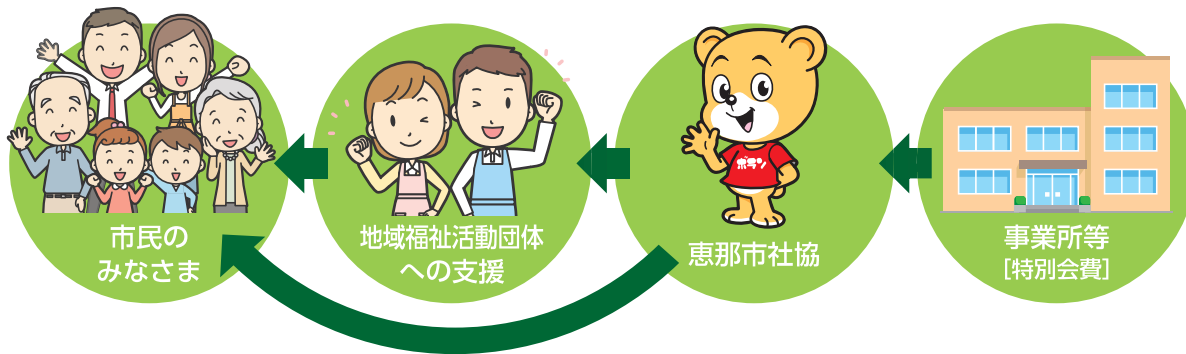
依頼先 市内外の法人・企業・事業所・団体等
(個人での納入もお受けいたします。)

納入期限 令和5年11月末日

納入方法 8月にお届けする納付書等により、金融機関等をお願いいたします。(恵那市社会福祉協議会の各窓口でも受け付けさせていただきます。)

備考

- ご協力いただきました特別会員のご芳名は、社協広報紙「いっしょに手をつなご」に掲載させていただきます。
- 特別会費としてのご寄付は税制上の優遇措置が適用されます。



特別会費へのご協力 ありがとうございます。

令和5年、恵那市社会福祉協議会の特別会費(年額会費1口5千円)として、社協活動にご理解をいただき、心より感謝申し上げます。ご芳名を記載しお礼とさせていただきます。(法人・団体名・順不同 敬称略)

大井町

1口 柘植章税理士事務所

2口 笠置町
有限会社アイ・エリー
石幸有限会社

岩村町

2口 今井板金店

令和5年6月受付分までを掲載。それ以降の特別会費納入のお礼は次号にて掲載いたします。

特別会費は、ふれあいいきいきサロン、ふれあい食事サービス、長寿者のお祝い、市内の障がい児者や子ども、高齢者などを対象として活動する福祉活動団体への支援など、

地域福祉活動の貴重な財源となっています

ふれあいいきいきサロン (武並：サロンあんあん) ボランティアが調理・配達する配食サービス (東野：ふれあい弁当)



昨年度は特別会費として、2,885,000円のご協力をいただきました。今年度も特別会費へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 恵那市社会福祉協議会 総務課 TEL 0573-26-5221(代)